

## 基本目標6. みんなが環境保全に参加するまち 《参加と協働》



近年の環境問題は、身近な生活環境から地球規模の問題まで多岐にわたるため、本計画に掲げた基本目標達成のためには、市民、事業者、行政それぞれが、自主的かつ積極的に活動し、一体となって取組を展開していくことが重要です。そのために、環境関連の情報の収集や教育、啓発などの施策を推進していきます。

### 現状と課題

#### (1) 環境保全に対する意識

本計画の市民アンケートの調査結果では地球温暖化\*や異常気象、諏訪湖や河川の水質浄化、不法投棄、ポイ捨てなどの環境問題に高い関心が示されています。しかし、ごみの分別不良や不法投棄などが後を絶たない状況にあり、一層の意識啓発が求められています。

#### (2) 役割認識と自発的行動

身近な環境の維持、より良い環境の創出、そして広く地球環境保全のために取り組んで成果をあげることは容易なことではありません。

そのため、市民、家庭、学校、団体、事業者、行政などがそれぞれの役割を認識して行動し、協働によって環境問題に取り組むことが必要です。そして、自発的な参加と行動が、定着、維持されるよう継続的に環境保全活動を行っていくことが重要です。

#### (3) 環境教育および学習

環境問題の重要性の認識や課題解決のためには、環境保全意識の向上とともに、環境に関する知識の習得や情報の収集が必要です。また、市民の学習や体験の機会、特に子どもたちからの学習や体験の機会が重要です。

市民に対して、施策の実践段階での説明や周知も必要です。

#### (4) 環境保全と事業活動

事業者の生産活動やサービス活動は環境負荷\*をとまいません。環境負荷削減と事業活動とが両立するような施策が必要です。

#### (5) 環境情報の収集と反映

環境に関する法令などの改正は多く、また、新たな環境保全技術も開発されています。正確な情報を迅速に収集し、周知していくことで日々の生活や業務などへ反映していくことが重要です。



(岡谷エコフェスティバル)



## 施策と取組

### (1) 自発的参加と行動、活動の推進

#### ① 環境教育・学習\*の推進

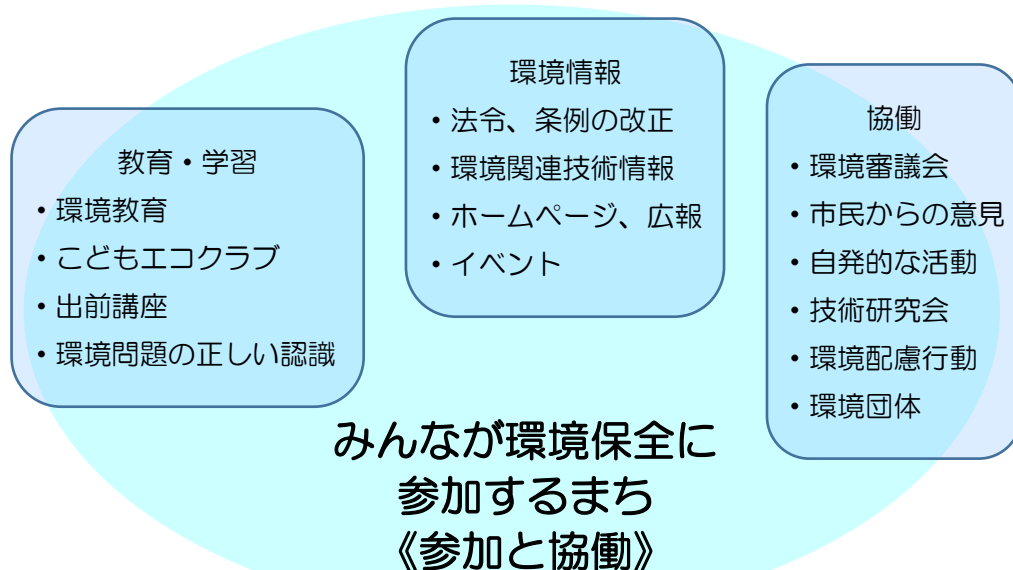
- ・ 事業者や団体などが行っている環境教育に活用できる事業と、学校における環境教育のニーズを結びつけることにより、官民学の協働による、環境教育を推進します。
- ・ 市民、事業者、各種団体などに対して、各種出前講座を実施し、多様な世代を対象とした環境学習を行います。
- ・ 「こどもエコクラブ\*」、「みどりの少年団\*」など子どもが参加する環境団体の育成と支援を行います。
- ・ 諏訪湖周一斉清掃やヒシ除去体験事業など、体験を通じて学び、感じとることができける機会を設け、環境保全の意識向上を図ります。

#### ② 環境情報の活用

- ・ 環境に関する議定書、国の法令、長野県条例などの制定、改正内容を的確に把握して、本計画の実施推進に反映します。
- ・ 進歩（変化）する環境関連技術やその他の環境関連情報を収集し、必要な情報をホームページや市報等で周知するなど、広報活動の充実に努めます。
- ・ イベントの開催により、環境保全に関する情報の発信、啓発活動を行います。

#### ③ 市民・事業者・行政との協働

- ・ 環境審議会による環境基本計画の検討、および計画実施段階での実績、実態を把握して公表します。
- ・ 環境施策の推進に当たっては、市民からの意見の反映に努めます。
- ・ 地域住民や市民団体などによる自発的な環境保全活動を促進するため、その育成、支援に努めます。
- ・ 環境保全と事業活動の両立を目指し、技術革新の必要性の啓発、各種技術研究会による技術融合を図ります。
- ・ 市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップを推進し、美化活動などの市民協働の機会創出を図ります。





## 目標達成のために必要な取組

### 《市民のみなさんは》

#### 環境保全は全員参加

- ・ 市民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、環境に配慮した行動をとりましょう。

#### 環境保全活動に自発的参加と行動ができる意識の醸成

- ・ 環境問題を正しく認識し、積極的に環境にやさしい生活を実践することで、その「環」を広げていきましょう。
- ・ 家庭で環境問題を話題にし、環境に配慮した行動を習慣づけましょう。
- ・ 地域や団体などの環境保全活動に積極的に参加しましょう。
- ・ 環境の現状を把握するための情報収集を行うとともに、周知や提案をしていきましょう。

#### 環境関連の教育や研修に積極的に参加

- ・ 市などが開催する環境学習\*の場に積極的に参加し、正しく幅広い知識を身につけましょう。
- ・ 地域で環境について学び、行動する機会をつくるように努めましょう。

#### 環境情報を集め、知識の向上と実践

- ・ 市のホームページ、市報、また報道などから発信される環境関連情報に関心を持ち、環境にやさしい取組を実践しましょう。

### 《事業者のみなさんは》

#### 環境保全と事業活動の両立

- ・ 環境保全と事業活動が両立するように、環境マネジメントシステム\*を構築し運用しましょう。
- ・ 活動の結果、環境保全効果を確認するとともに、環境保全のために要した費用と経済効果を把握するため、環境会計\*を導入し、経営計画に反映しましょう。
- ・ 各種技術研究会などに積極的に参加しましょう。

#### 環境保全教育の充実

- ・ 環境問題の知識向上と、環境保全への意識醸成を推進しましょう。

#### 環境情報の提供および収集と、業務への反映

- ・ 販売商品のリサイクル\*方法の情報提供や、PR活動に努めましょう。
- ・ 環境関連法令の制定、改正、および関連する情報収集に努め、事業活動に確実に反映しましょう。

#### 外部への環境情報の公開

- ・ 万一、環境関連の事故が発生した場合は、被害、影響を最小限に抑えるための適切な措置を講じ、関係機関への通報、報告を遅滞なく行った上で再発防止策を確立しましょう。
- ・ 事業活動における環境負荷\*は極力開示しましょう。なお、特定の化学物質の使用状況については、P R T R制度\*に基づき届出が必要です。

#### 環境保全ボランティア活動への参加

- ・ 各業界やNPOなどが主催する、環境保全ボランティア活動に参加しましょう。
- ・ 地域や行政の環境保全イベントなどに参加しましょう。